

第2部

基本構想

第1章	まちづくりの理念	12
第2章	将来都市像	12
1	将来都市像	12
2	将来都市構造図	13
3	将来人口	14
4	土地利用構想	15
第3章	まちづくりの大綱	16

第1章

まちづくりの理念

まちづくりの基本となる考え方を「まちづくりの理念」として次のとおり定めます。

■ 市民の暮らし最優先のまちづくり

市民一人ひとりが、安心して安全に生き生きと暮らせるように、市民の暮らしを最優先にしたまちづくりを進めます。

■ 夢・希望・感動あふれるまちづくり

市民一人ひとりが、夢・希望・感動を創造できるように、心の豊かさを育むまちづくりを進めます。

■ 地域の特性と資源を活用したまちづくり

全地域の発展と愛着ある地域づくりのため、本市の持つ優位性、地域の特性や資源を生かしたまちづくりを進めます。

第2章

将来都市像

1 将来都市像

実現を目指すまちの姿『将来都市像』を次のとおり定めます。

夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき

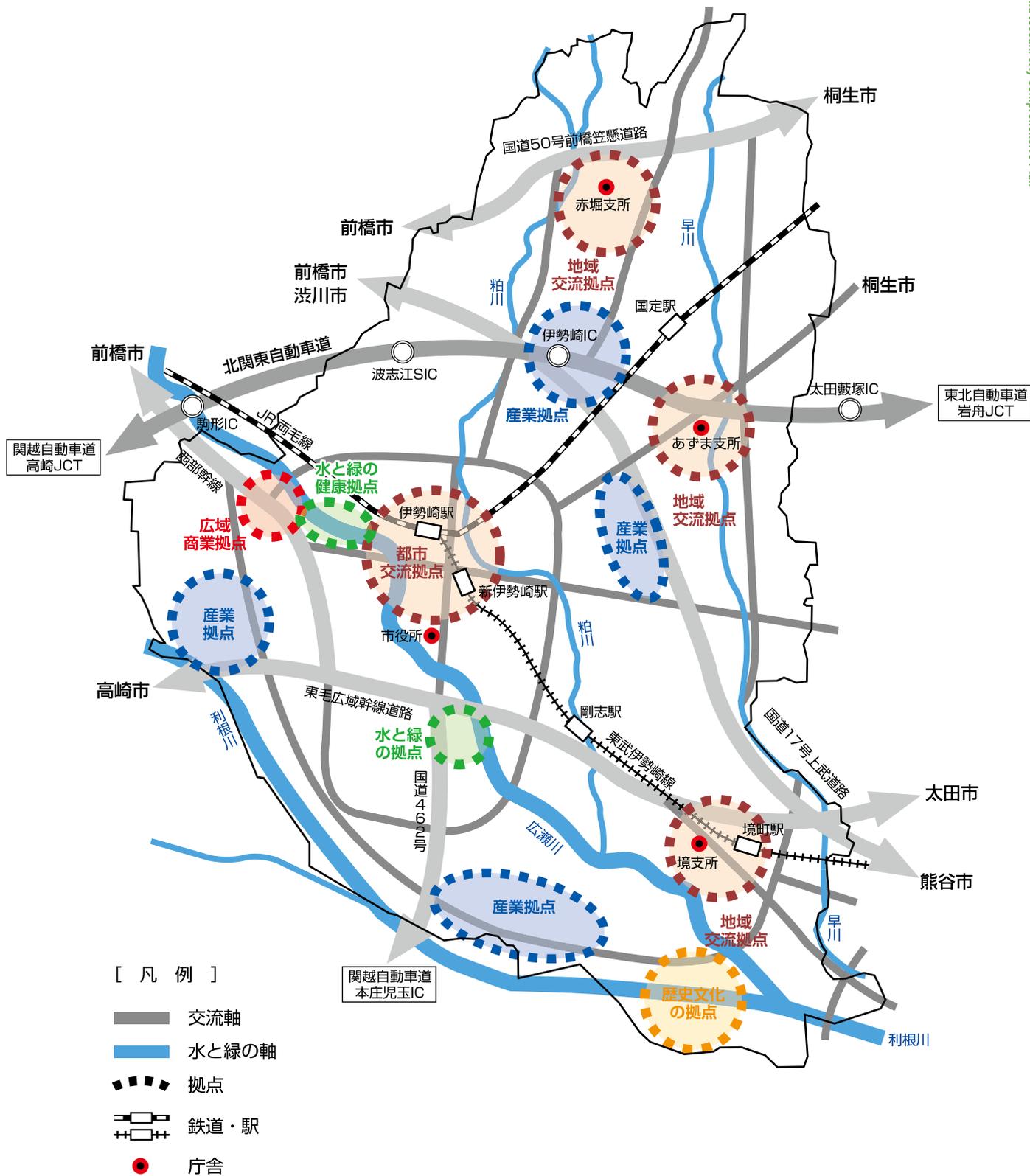
この将来都市像は、伊勢崎市が

- ・市民の誰もが夢や希望を持てる都市である。
- ・安心して安全に暮らせる都市である。
- ・人口が増加していく元気な都市である。

ことを表しています。

2 将来都市構造図

都市の骨格を形成する幹線道路(交流軸)や河川(水と緑の軸)による「軸」と地区の特性を踏まえつつ、都市づくりを先導する「拠点」との連携により、将来都市像の実現を目指します。



3 将来人口

本計画の目標年度である平成36年(2024年)の将来人口を次のとおりとします。

推計人口 206,000人 目標人口 210,000人

わが国全体で人口減少が本格化していく中で、人口動態として都市機能を求め都市部に人口が集中する傾向にあります。

本市では、これまで人口の継続的な増加が続いていますが、推計人口でみると平成27年(2015年)から人口減少に転じることが予測されます。

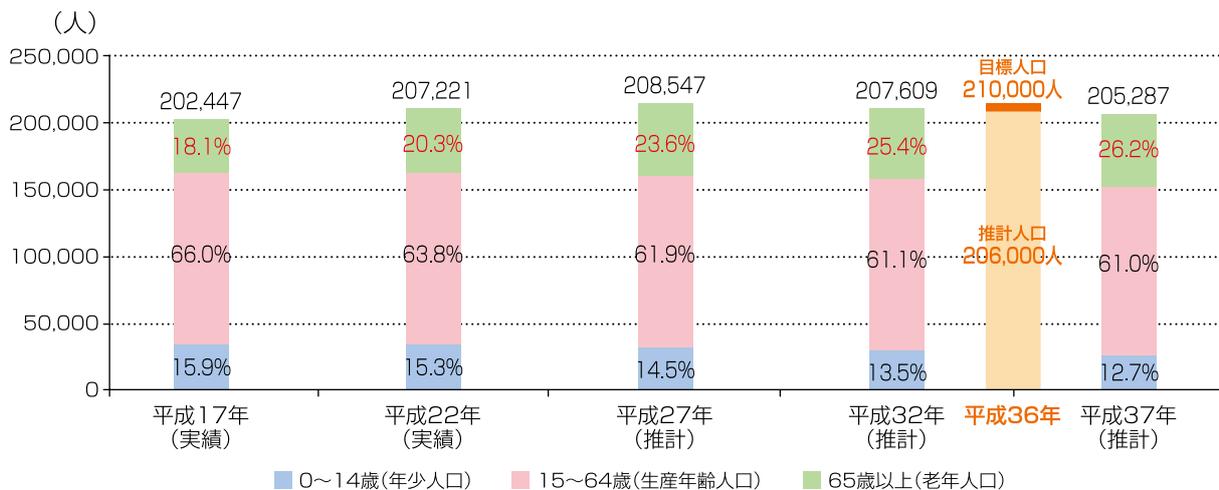
本計画では、定住促進のための各種施策を実施し、人口の増加に努めることで目標人口210,000人の達成を目指します。

※推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013年)3月推計)」の市町村別推計(出生中位、死亡中位仮定)に基づくものです。

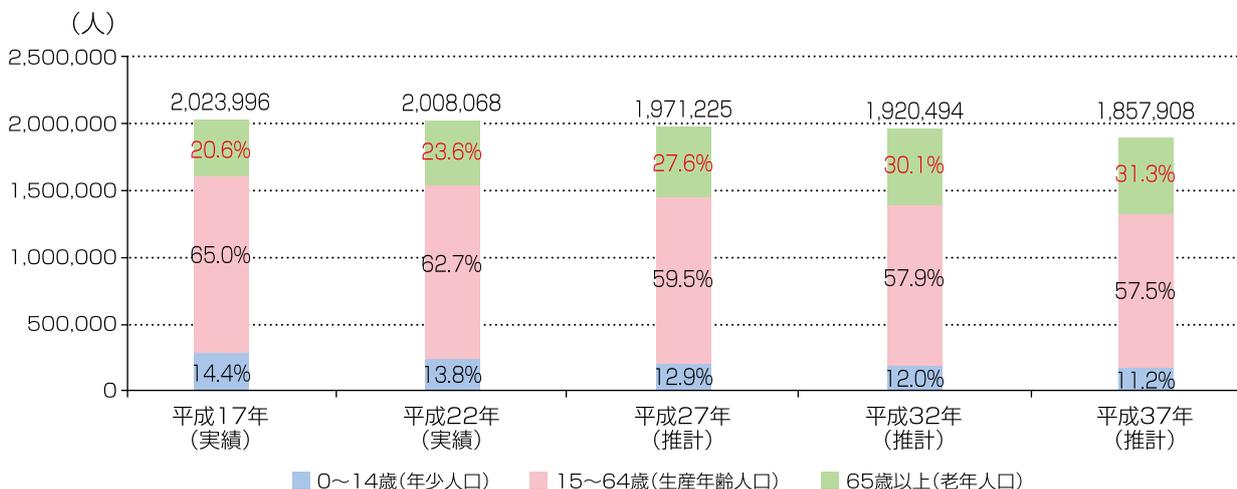
※外国人を含む住民基本台帳人口は、すでに21万人を超えています(211,075人 平成26年(2014年)6月末現在)、推計人口は国勢調査に基づいた数値となっています。

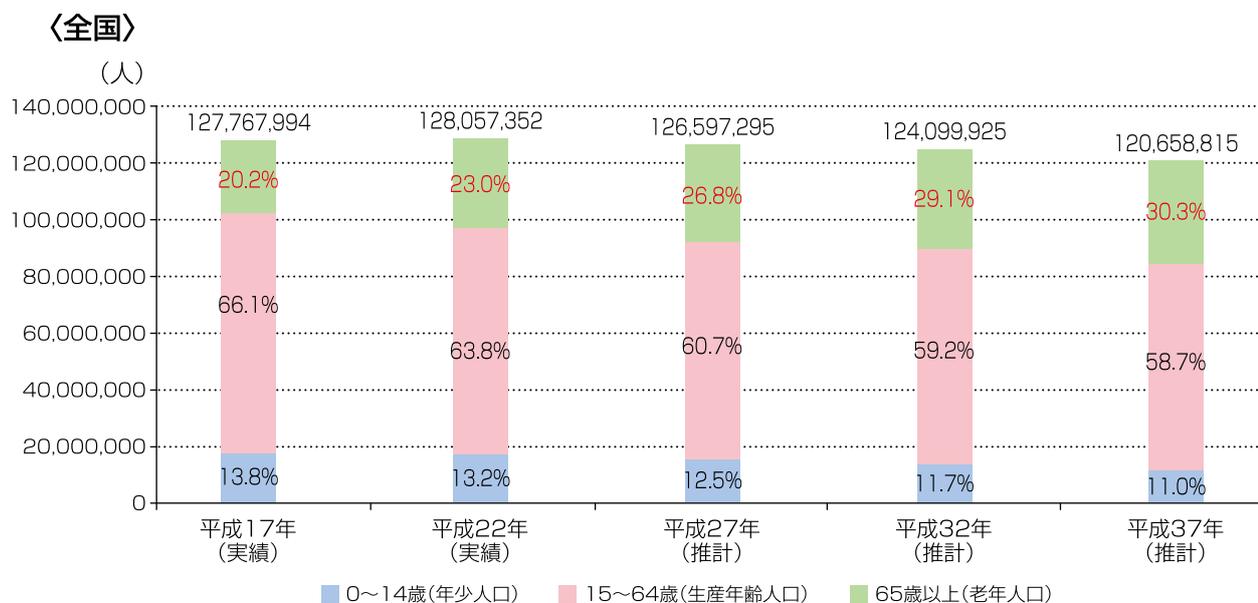
〈年齢3区分別人口割合の推移と推計・目標人口〉

〈伊勢崎市〉



〈群馬県〉





※「年齢不詳」の扱いや端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

4 土地利用構想

本市は139.33平方キロメートルの区域を擁し、平坦な地形と交通立地に優れ、高速道路や幹線道路の整備と併せて都市化の進展により、平成25年度(2013年度)現在の土地利用は、宅地や道路など都市的土地利用が56.4%、農地や山林などの自然的土地利用が43.6%となっています。

土地は限られた資産であり、その利活用は地域の発展や豊かな市民生活に大きな影響を及ぼすことから、地区の特性を踏まえた適切な利活用と維持管理がこれまで以上に重要となります。

土地利用に際しては、適切な誘導による地域活力の維持、増進とともに、長期的な課題である少子高齢化や人口減少への対応、さらに、自然環境の保全など持続可能な都市づくりに向け、既存の都市基盤を有効に活用した「まとまり」のある市街地形成への取り組みが必要となります。

土地利用の基本的な方針

- 「まとまり」のある市街地形成の推進
- 既存集落の維持
- 工業・流通などの産業地の適切な配置と誘導
- にぎわいと活力ある商業地の適切な配置と誘導
- 優良な農地の維持保全
- 地区の特性にふさわしい良好な景観形成の推進

第3章

まちづくりの大綱

『夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき』の実現に向けて、次のとおり「まちづくりの大綱」を定めます。

将来都市像
夢ふくらみ
安心して暮らせる
元気都市
いせさき

基本政策1

市民が健康で生き
生き暮らせるまち
をつくる

政策1 【健康・医療分野】

いつまでも健康に暮らせるまちをつくる

政策2 【福祉分野】

子育てしやすく自立して暮らせるまちをつくる

基本政策2

市民と産業を支え
る力強いまちをつ
くる

政策1 【都市基盤分野】

快適に生活できる基盤をつくる

政策2 【産業・観光分野】

活力ある産業とにぎわいのあるまちをつくる

基本政策3

市民が安心してや
すらかに暮らせる
まちをつくる

政策1 【安心安全分野】

安心して安全に暮らせる環境をつくる

政策2 【環境分野】

やすらかに暮らせる人に優しい環境をつくる

基本政策4

市民が自ら学び豊
かな心を育むまち
をつくる

政策1 【教育分野】

子どもの生きる力を育むまちをつくる

政策2 【生涯学習・スポーツ・文化分野】

生涯にわたり心身を育むまちをつくる

基本政策5

市民と協働して自
立したまちをつく
る

政策1 【協働・共生分野】

市民と共に協働・共生のまちをつくる

政策2 【行財政分野】

自立した都市経営を確立する

- 健康づくりや医療の環境を整備し、市民自らが健康づくりに取り組み、生涯を通じていつまでも健康に暮らせるまちをつくります。
 - 地域の中でお互いが助け合い、支え合い、子育てしやすく、自立して暮らせるまちをつくります。
- 良好な都市基盤の整備を進めるとともに、市民が潤いを実感できる自然や歴史的な風景による伊勢崎らしい都市景観を形成し、快適さを実感して暮らせるまちの基盤をつくります。
 - 産業基盤を強化し、地域のブランド力^{*}を高め、地域経済がさらに発展し、人々が行き交うにぎやかなまちをつくります。
- 危機管理体制の充実や治水・地震対策などの災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯、交通安全、消防救急など生命や財産に関わる安心・安全な環境整備を進め、市民の誰もが安心して安全に暮らせる生活環境をつくります。
 - 良好な環境を保全するとともに、循環型社会^{*}を形成し、やすらかで人に優しい環境をつくります。
- 子どもを取り巻く教育環境や地域環境を充実し、子どもが地域の中で夢と希望を持って学ぶことにより、生きる力を育むまちをつくります。
 - 市民が生涯にわたって、芸術・文化活動や学習を続け、豊かな心を育むとともに、スポーツにより身体も育むまちをつくります。
- 開かれた行政を推進し、市民の主体的な活動への支援により、市民と共に誰もが尊重され自己の能力が発揮できる、協働・共生のまちをつくります。
 - 効率的で効果的な行政運営や安定的な財政運営により、市民から信頼される自立した都市経営を確立します。

※地域のブランド力

地域にある自然、歴史・文化、食、観光地、特産品、産業などの地域資源の付加価値を高め、他の地域との差別化を図ることにより、市場での情報発信力や競争力の面で優位性を得ること。

※循環型社会

限りある資源をできる限り循環・再利用することを第一に考え、新たな資源の投入をできるだけ抑えるとともに、環境への負荷をできるだけ少なくするシステムを持つ社会。